

川監委発第166号  
平成29年9月27日

川越市長 川合善明様  
川越市議会議長 大泉一夫様

川越市監査委員 牛窪佐千夫  
同 石川隆二  
同 新井喜一  
同 三上喜久蔵

定期監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、  
同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

## 第1 監査の対象

川越市旧西清掃センター解体工事

## 第2 監査の期間

平成29年5月19日から8月28日まで

## 第3 監査の方法

あらかじめ提出された資料及び設計図書等に基づき、所属長、関係職員等から、その内容について説明を求めるとともに現場を実査し、工事が適正かつ効率的に執行されているか否かを監査した。

なお、工事の技術的専門分野の調査については、NPO法人彩の国技術士センターに委託して実施した。

## 第4 監査の結果

本工事は、第四次川越市総合計画及び実施計画に位置づけられ、資源化センターの竣工後に稼働停止となった西清掃センターの施設解体を図るために実施したものである。

特に、本工事はダイオキシン類等有害物質の除染・除去工事を伴うため、有害物質の拡散の防止などの対策が図られている。

計画から設計、施工に至るまでの各段階における関係資料及び工事進捗状況については、おおむね良好な内容であった。

## 工 事 概 要

### 1 監査対象工事の概要

(1)	工 事 名	川越市旧西清掃センター解体工事
(2)	工 事 場 所	川越市大字笠幡 3299 番地 1
(3)	担 当 課	環境施設課
(4)	設 計	株式会社エイト日本技術開発北関東支店
(5)	設 計 金 額	1,499,040,000 円
(6)	予 定 価 格	1,499,040,000 円
(7)	契 約 方 法	一般競争入札（総合評価方式）
(8)	契 約 金 額	1,349,136,000 円
(9)	工 事 請 負 者	戸田・初雁・三光特定建設工事共同企業体
(10)	契 約 工 期	平成 28 年 10 月 3 日から平成 31 年 3 月 7 日まで
(11)	工 事 内 容	建築物本体、附属棟解体撤去 一式 電気、給排水衛生設備等撤去 一式 ダイオキシン類除去 一式 アスベスト除去 一式

2 進捗率 18.5 %（平成 29 年 5 月 1 日現在）